

マンスリー・レビュー

2021.3



三井住友銀行

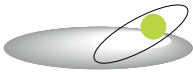
企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	コロナ禍で浮かび上がる中国製造業の強さ 日本総合研究所 調査部 三浦有史 …	1
経済トピックス	EC消費の拡大が企業活動・雇用に与える影響 日本総合研究所 調査部 古川陽大 …	2
社会トピックス	2050年カーボンニュートラルと求められる政策 日本総合研究所 調査部 立岡健二郎 …	4
アジアトピックス	チャイナ・プラスワンで優位に立つベトナム 日本総合研究所 調査部 塚田雄太 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



コロナ禍で浮かび上がる中国製造業の強さ

近年、製造業のサプライチェーンは大きく変わり、脱「中国依存」が進むとされてきました。理由のひとつは米中対立です。米国のトランプ前政権が中国製品に対する関税率を引き上げた結果、生産拠点をベトナムなど中国以外の国に移転する動きが顕在化しました。もうひとつはコロナ禍です。新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、中国の生産・物流機能は当初大幅に低下し、中国から部品等が調達出来ず、それらを使う多くの企業が生産調整を余儀なくされたことで、生産拠点の中国集中リスクが強く意識されるようになりました。

足元にかけて脱「中国依存」はどのくらい進んだのでしょうか。米国の輸入統計で検証すると興味深いことがわかります。まず、関税率引き上げの効果を見てみましょう。米政府による関税率引き上げは2018年8月に始まり、段階的に対象品目を広げるとともに関税率も引き上げるといふ措置が2019年まで続きました。これにより、米国の輸入に占める中国の割合は2018年の21.2%から2019年には18.1%と3.1%ポイント低下しました。脱「中国依存」は着実に進んだといえます。

しかし、2020年1～11月の輸入統計をみると、中国の割合は予想に反し18.6%に上昇しました。仮に企業が2019年までと同じペースで生産拠点の移転を進めたとすると、2020年の輸入に占める中国の割合は13%前後まで低下したはずですが、にもかかわらず、2020年に中国の割合が上昇したのは、コロナ禍が脱「中国依存」を促すのではなく、各国の「中国依存」を再び強める方向に作用したためとみられます。

中国は、2020年3月には新規感染者の抑制に成功し、経済正常化にこぎつけました。経済成長率は1～3月期こそ前年同期比▲6.8%と落ち込んだものの、以降は10～12月期にかけて尻上がりに回復し、通年では+2.3%と主要国のなかで唯一のプラス成長を実現しました。回復を支えた産業のひとつは製造業です。中国からの輸出も米国向けが前年比+7.9%と好調で、全体では通年で同+3.6%とプラスの伸びを維持しました。コロナ禍で浮かび上がったのは、分厚い産業集積を有し、生産・物流機能の回復も早いという中国製造業の強さです。

今後も脱「中国依存」は容易には進まず、むしろ「中国依存」が強まる可能性があります。国連によれば、2020年の世界の直接投資が前年比▲42%と落ち込むなか、中国への直接投資は+4%と伸長し、米国を抜いて初めて世界一の投資受け入れ国になりました。直接投資にサプライチェーン再編に対する各国企業の中長期的な戦略が投影されていると考えれば、サプライチェーンにおける中国の地位は当分揺るぎそうにない状況です。

とはいえ、バイデン政権が関税率を直ちに引き下げることはないとしているように、中国の対米通商環境は今後も変わらないと見込まれます。2021年1月に入り8カ月ぶりに新型コロナウイルスによる死者が出るなど、中国で感染再拡大の兆候がみられることも不安材料です。米中対立という先行きが見通せない政治的リスクと、グローバルなサプライチェーンのなかで生産拠点としての中国の有用性をどうみるか。企業は引き続き難しい判断を求められることになりそうです。（三浦）

EC消費の拡大が企業活動・雇用に与える影響

新型コロナの流行後、感染対策の観点から人々の生活様式は大きく変化しています。とりわけ、対面での接触による感染リスクを抑えるため、オンラインショッピングの利用が加速しています。EC（「ネット通販」などの電子商取引）利用世帯のシェアは、近年、緩やかに上昇してきましたが、昨年4月から5月の緊急事態宣言の発令時には+6.1%ポイントと大きく上昇し、その後も上昇傾向が続いています（図表1）。以下では、EC消費の拡大が企業活動に及ぼす影響を整理したうえで、就業構造の先行きを展望しました。

企業活動への影響

EC消費の拡大は、とりわけ小売業と物流関連の業種に大きな影響を与えています。

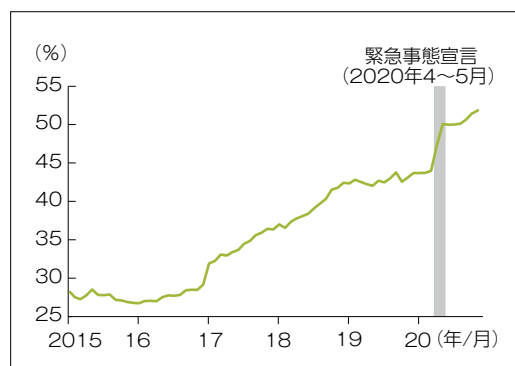
まず、小売業では、消費者によるオン

ラインショッピングの利用が進んだことを背景に、従来型の実店舗中心の小売業者の売上げが伸び悩んでいます。経済産業省の電子商取引実態調査によると、EC利用世帯のシェアが拡大し始めた2017年から2019年にかけて、物販系分野のEC市場の取引額は+16.9%増加し、8.6兆円から10.1兆円に拡大しました。一方、同じ期間のEC販売を含む小売業全体の販売額は、142.5兆円から145.0兆円と+1.8%の増加にとどまっており、実店舗販売の苦戦が鮮明です。

こうしたなか、小売業では、ネット販売への対応を進めるとともに、実店舗の閉鎖や売場面積の縮小に踏み切る事業者が増加しています。例えば、販売が低迷する百貨店業界では、実店舗からネット販売へのシフトが顕著であり、全国百貨店協会によると、加盟企業の総売場面積は、2017年から2019年にかけて▲7.2%減少しました。

一方、物流関連の業種では、EC消費の拡大に伴う配送量の増加を背景に、売上げの伸びが加速しています。実際、道路貨物運送業の売上高をみると、2013年から2016年にかけては年平均+1.2%の増加にとどまっていたのに対し、EC消費が拡大し始めた2017年以降は、年平均+3.8%増加しています。さらに、配送量の増加に伴い物流施設の新規建設や増設も活発化しており、一般的な建屋型倉庫の床面積は、2019年に5,658万㎡と、3年前に比べ+26.8%増加しています。

図表1 EC消費利用世帯のシェア
(季調値)



(資料) 総務省「家計消費状況調査」を基に日本総合研究所作成

(注) 二人以上の世帯。

ECの拡大は就業者数の下押し要因に

こうしたEC消費の拡大に伴う小売業の実店舗販売の低迷や、物流関連の需要増加は、雇用面にも影響を与えています。2017年以降の業種別の就業者数をみると、小売業の就業者数は、就業者全体の伸びに比べ下振れしており、EC消費の拡大が雇用喪失要因となっている姿がみとれます。一方、道路貨物運送業・倉庫業の就業者数は、小売業とは逆に全体の伸びに比べ上振れており、EC消費の拡大が新規雇用を生み出したといえます。

2017年以降のEC消費の拡大が業種別の雇用に与えた影響を一定の前提のもとに試算すると、小売業の就業者数を▲31.0万人下押しした一方、道路貨物運送業・倉庫業の押し上げは+0.6万人にとどまったとの結果が得られます。両者を合わせると、EC消費の拡大は、雇用全体に対しマイナスの影響を与えたといえそうです（図表2）。ちなみに、新型コロナ流行後のEC利用世帯の増加は、今後、就業者数をさらに▲16.6万人下押しすると試算されます。

円滑な労働移動の促進が急務

以上を踏まえると、EC消費の拡大は、全体として雇用にはマイナス影響を及ぼす可能性が高いといえます。こうしたなか、政府や企業には、就業者数が減少している小売業から、コロナ禍においても人手不足に直面している業種・職種に労働力のシフトが円滑に進むよう促す施策を講

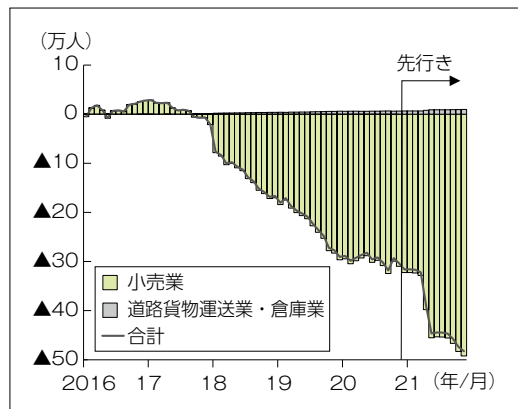
じることが望まれます。具体的には、以下の二つの取り組みが重要になります。

第1に、新たなスキル習得の支援です。人手不足に直面している職種は、介護や建築など専門的な知識や技術を必要とする傾向にあります。労働移動の円滑化には、そのような職業に関連する技能の習得を支援する制度の拡充や利用促進が必要といえます。

第2に、自由度が高い働き方を一段と多くの企業が採り入れていくことです。小売業は、これまで育児や体力的な問題から短時間での就業を希望する主婦や高齢者の雇用の受け皿となってきました。こうした人材が他の業種に移るために、小売業以外の業種でも、労働条件の柔軟化や多様化といった「働き方改革」を進め、主婦や高齢者が働きやすい環境を整備することが不可欠といえましょう。

（古川）

図表2 EC消費の利用拡大による
就業者数への影響（試算）



（資料）総務省「労働力調査」、「家計消費状況調査」を基に日本総合研究所作成

2050年カーボンニュートラルと求められる政策

2020年10月、わが国政府は2050年までにカーボンニュートラルを達成すると表明しました。カーボンニュートラルとは、企業や家庭から排出される二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス(GHG)を減らし、森林による吸収分などと相殺して排出量を実質ゼロにすることです。以下では、2050年カーボンニュートラル表明の背景を整理したうえで、求められる政策について考えてみました。

諸外国の取り組みが後押しに

わが国の2019年度のGHG総排出量は12.1億トンです(図表1)。2013年をピークに近年減少傾向にあるとはいえ、2050年実質ゼロを達成するには十分な削減ペースとはいえません。

これまでわが国は、2030年度に26%減、2050年に80%減を目標に温暖化対策に取り組んできました。これは2015年に採択された「パリ協定」を踏まえたものです。パリ協定は、世界の平均気温上昇を工業化前から2度以内に抑えるため、世界のGHG排出量を21世紀後半に実質ゼロにすることを目指す国際的枠組みです。

もともと、その後、温暖化に関する新たな科学的知見が明らかになり、それをきっかけに、パリ協定の目標では十分とはいえ、気温上昇幅を1.5度、GHG排出量を2050年実質ゼロとすべきという論調が国際的に強まりました。こうした流れを受けて、EUをはじめ120以上の国・地域が「2050年実質ゼロ」を表明し、さらに、これまで排出量自体の削減目標

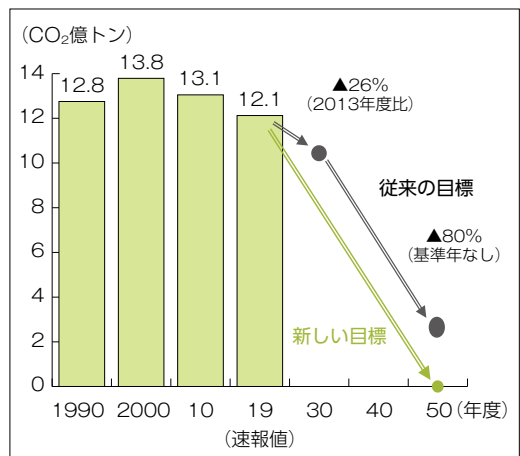
を示してこなかった中国も「2060年実質ゼロ」を表明しています。これらの国々は、脱石炭火力・脱ガソリン車の方針を打ち出すなど脱炭素化の取り組みを加速させています。

わが国政府は、削減目標の引き上げに慎重な姿勢でしたが、こうした国際世論に背中を押される形で、今般、2050年カーボンニュートラルの表明に至ったのです。また、SDGs(持続可能な開発目標)やESG(環境・社会・企業統治)投資が広まり、脱炭素化に前向きな企業が増えてきたことなども影響したとみられます。

脱炭素と経済の両立に資するCP制度

カーボンニュートラル実現のカギとされるのが、現在政府内でも検討が進められているカーボンプライシング(CP)と

図表1 わが国の温室効果ガス排出量と削減目標



(資料) 国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2019年度)速報値」などを基に日本総合研究所作成

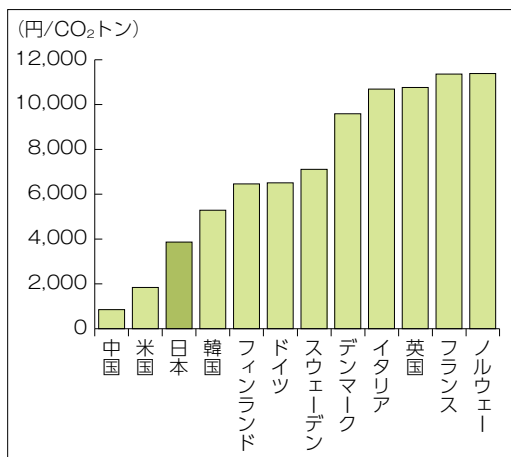
いう経済的手法です。CPは、CO₂などに対し、その排出量に応じて課税することなどにより、排出者に削減を促すものです。各排出者に一律の規制を課すより、削減費用の総額を少なく出来るメリットがあるとされています。わが国では、CPとしてすでに地球温暖化対策税が導入されていますが、税率の低さなどから十分な実効性を伴っていないのが現状です。

CO₂排出量当たりの課税等の水準（平均炭素価格）をみると、わが国はCO₂ 1トン当たり4,000円弱と、諸外国に比べ低いことがわかります（図表2）。これが高い国ほど、一人当たりのCO₂排出量が少なく、CO₂排出量当たりのGDPも高い

という傾向があるとされています。これは、CPを適切に運用することにより、より少ないCO₂でより高い成長が期待出来る経済社会へと転換出来る可能性を示唆しています。

このようにCPは脱炭素と経済の両立に寄与すると考えられ、今後平均炭素価格の引き上げや適用範囲の拡大などに向けた議論が活発になると考えられます。その際、すでに導入されている揮発油税をはじめとする各種エネルギー課税については整理や見直しが必要になります。そのうえで、低所得世帯やエネルギー集約型産業などに及ぼす影響を見極め、負担軽減など適切な対応策を講じることになるでしょう。

図表2 わが国および諸外国の平均炭素価格



(資料) OECD (2019), *Taxing Energy Use 2019*, OECD (2018), *Effective Carbon Rates 2018*, OECD (2021), *Exchange rates*を基に日本総合研究所作成

(注) 炭素価格は、CPおよびエネルギー課税によるもの。各国の部門別炭素価格を部門別CO₂排出量で加重平均して算出。税率が2018年7月1日時点、排出権価格が2015年、為替レートは2018年平均。

カーボンニュートラル実現に向けて

2050年カーボンニュートラルは野心的目標であるとはいえ、すでに諸外国では新しい国際秩序においてリーダーシップをとるべく、産業構造や経済社会の変革に動き始めています。わが国においても、再生可能エネルギーをはじめ脱炭素化に資する技術革新や投資を促すことはもちろん、脱炭素化に伴って新たに成長する産業や分野へ人材が移動しやすい環境を整えることが重要となります。

近年、わが国では大規模な自然災害が頻発するようになりました。より良い環境を次世代に残すためにも、私たち一人ひとりが当事者意識を持ち、日々の行動や生活様式を見直していくことが求められているといえましょう。（立岡）

■ チャイナ・プラスワンで優位に立つベトナム

2020年のベトナムの実質GDP成長率は、好調な輸出を背景に前年比+2.9%と、新型コロナ禍でもプラス成長を維持しました。この背景には世界各国で活動制限措置が導入され、テレワークが急速に普及したことで、パソコンや半導体などベトナムが得意とするIT関連財に特需が発生したことが挙げられます。さらに、近年の米中対立の激化を受け企業が中国から生産拠点を移し、これら需要増に対応出来る生産能力がベトナムで高まっていたという供給面の要因も作用しています。これは、企業が生産拠点を中国に集中させることで生じるリスクを回避し、中国以外の国・地域にも拠点を分散する経営戦略「チャイナ・プラスワン」を検討するなかで、ベトナムが生産移転先の最有力国となっていることを示唆しています。

そこで以下では、「チャイナ・プラスワン」でベトナムが優位に立つ背景を整理したうえで、ベトナム経済の今後を展望しました。

ベトナムへの生産移転が進む要因

世界の企業が中国からの生産移転先としてベトナムを選ぶ要因として、以下の3点を指摘出来ます。

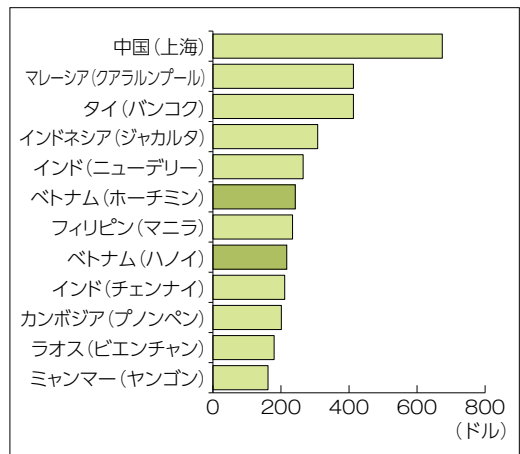
第1に、安価な労働力です。賃金水準をみると、ベトナムはマレーシアとタイの55%、インドネシアの75%であり、同程度のフィリピンと並んで労働コストの面で高い競争力を持っています（図表1）。この結果、生産移転の動きは労働集約的なアパレル産業で顕著になっていま

す。さらに、電気・電子産業では、資本集約的な製造工程ではなく、最終組み立てなど労働集約的な製造工程で生産移管の動きが加速しています。

第2に、中国との近接性です。これまでに中国は「世界の工場」としての地位を確立し、多くの分野で産業集積に成功してきました。その中国で事業を拡大した企業は、中国外への生産移管を考へる場合も、原材料や部品は中国に依存する傾向があります。こうしたことが、北部で中国と国境を接し、陸路での輸送が可能であるベトナムの優位性となっています。2020年の中国の貿易総額に占めるベトナムのシェアが4.1%と15年（2.3%）の1.8倍に拡大したのも、この近接性が一因と考えられます。

第3に、貿易協定締結による輸出環境の整備です。ベトナムは国際経済統合と

図表1 アジア主要新興国の人件費比較 (2018年)



(資料) JETRO「投資コスト比較」
(注) 一般工の月額賃金。

いう国是のもと積極的なFTA戦略を展開しており、近年はそれまでの「ASEANプラスワン」のFTAだけでなく、ベトナム独自のFTAも多く締結しています。これにより、他のASEAN諸国に立地した場合にFTAを活用出来るのは世界需要の約3割に過ぎませんが、ベトナムに立地することで世界需要の65%に競争的な条件でアクセス出来ます。

求められる産業構造の高付加価値化

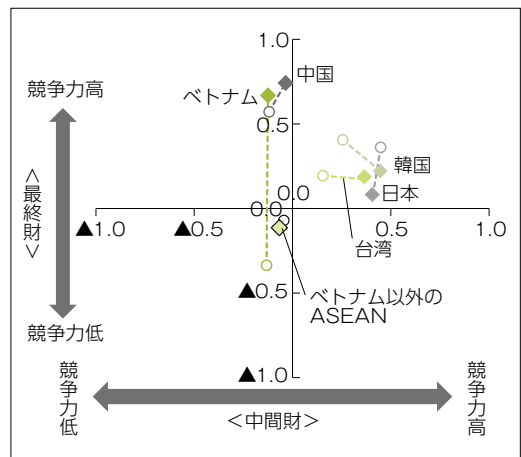
以上のように、①低賃金、②中国との近接性、③積極的な貿易協定等の締結という要因が、ベトナムの生産移転先としての優位性を高め、足元の好調な経済状況をもたらしているといえます。米国での政権交代後も米中対立が緩和する可能性は低いうえ、新型コロナ感染拡大初期の中国での物流停止などを受け、中国依存度の低下を図る動きは各国でさらに強まっています。ベトナムのこうした優位性は当面変わらないとみられるため、ベトナムは今後も輸出をけん引役にした堅調な成長が続くことが見込まれます。

しかし、現状のベトナムは「チャイナ・プラスワン」の流れに乗じた成長、言い換えれば、「低付加価値分野での中国の下請け的な存在」に過ぎないともいえます。生産移管が進む電気機器産業でも、比較的付加価値の低い最終工程での製品の輸出競争力が高まっていますが、高付加価値の電子部品などを含む中間財では低い競争力にとどまっています（図表2）。今後、より賃金の低いカンボジアやラオス、ミャンマーが低付加価値産業の

外国企業受け入れを拡大させてくることになれば、ベトナムはその地位を維持することが難しくなる可能性も否定出来ません。

ベトナムが中長期的にも安定的な経済発展を遂げるには、将来的に中国の下請け的な存在から脱し、低付加価値産業だけでなく、より高付加価値な産業の育成を強化していくことが求められます。そのためには、世界銀行が発表する「ビジネスのしやすさランキング」で世界70位（2019年）とベトナムの評価を低くとどめる要因となっている「株主訴訟のしやすさ」や「破綻処理法制の整備」など、より高度なビジネス環境の整備に向けて制度改革を進めていくことが求められます。（塚田）

図表2 アジア主要国の電気機器産業の貿易特化係数



（資料）RIETI「RIETI-TID 2018」を基に日本総合研究所作成

- （注）1. ○は2001～10年平均、◇は2011～18年。ベトナムは2017年まで。
 2. 貿易特化係数 = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)。▲ 1～+1で推移し、+1に近づくとも輸出特化、▲1に近づくとも輸入特化していることを表す。

KEY INDICATORS

(2021年2月12日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2019年度	2020年		2020年			2021年 1月
		7~9	10~12	10月	11月	12月	
鉱工業生産指数	(▲3.8)	〈8.7〉 (▲12.8)	〈6.2〉 (▲3.4)	〈4.0〉 (▲3.0)	〈▲0.5〉 (▲3.9)	〈▲1.6〉 (▲3.2)	
鉱工業出荷指数	(▲3.6)	〈9.1〉 (▲13.5)	〈6.7〉 (▲3.4)	〈4.9〉 (▲3.0)	〈▲1.2〉 (▲4.0)	〈▲1.6〉 (▲3.4)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.9)	〈▲3.3〉 (▲5.7)	〈▲2.3〉 (▲3.4)	〈▲1.8〉 (▲8.1)	〈▲1.5〉 (▲9.0)	〈1.1〉 (▲3.4)	
生産者製品在庫率指数	(7.0)	〈▲13.8〉 (12.5)	〈▲7.5〉 (▲1.9)	〈▲3.3〉 (▲0.9)	〈▲2.2〉 (▲1.7)	〈2.0〉 (▲3.1)	
稼働率指数 (2015年=100)	98.3	85.6		95.4	92.6		
第3次産業活動指数	(▲0.7)	〈6.2〉 (▲8.6)		〈1.6〉 (▲1.4)	〈▲0.7〉 (▲3.7)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(▲0.3)	〈▲0.1〉 (▲14.1)		〈17.1〉 (2.8)	〈1.5〉 (▲11.3)		
建設工事受注 (民間)	(▲8.7)	〈▲10.2〉	〈▲8.2〉	〈▲12.4〉	〈2.0〉	〈▲11.1〉	
公共工事請負金額	(6.8)	(7.5)	(▲3.4)	(▲0.4)	(▲3.3)	(▲8.6)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	88.4 (▲7.3)	81.3 (▲10.1)	80.5 (▲7.0)	81.3 (▲8.3)	81.9 (▲3.7)	78.4 (▲9.0)	
百貨店売上高 全国	(▲5.2)	(▲25.6)	(▲10.8)	(▲1.7)	(▲14.3)	(▲13.7)	
東京	(▲5.2)	(▲30.8)	(▲13.7)	(▲4.3)	(▲17.8)	(▲15.9)	
チェーンストア売上高	(▲1.2)	(0.4)	(2.2)	(2.8)	(1.2)	(2.7)	
完全失業率	2.3	2.9	3.0	3.1	2.9	3.0	
有効求人倍率	1.55	1.05	1.05	1.04	1.06	1.06	
現金給与総額 (5人以上)	(0.0)	(▲1.2)	(▲2.3)	(▲0.7)	(▲1.8)	(▲3.2)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	(▲14.6)	(▲9.6)	(▲11.1)	(▲10.2)	(▲7.6)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(0.6)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	
M2 (平残)	(2.6)	(8.5)	(9.1)	(9.0)	(9.1)	(9.1)	(9.4)
広義流動性 (平残)	(2.2)	(5.1)	(5.4)	(5.4)	(5.3)	(5.3)	(5.6)
経常収支 (兆円)	20.14	5.29	5.19	2.14	1.88	1.17	
前年差	0.55	▲0.53	1.33	0.29	0.42	0.62	
貿易収支 (兆円)	0.67	1.45	2.55	0.97	0.62	0.97	
前年差	0.03	1.52	2.28	0.75	0.64	0.89	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.6)	(▲0.2)	(▲0.9)	(▲0.7)	(▲0.9)	(▲1.0)	

(%)

	2019年度	2019年		2020年			
		7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12
業況判断DI 大企業・製造		5	0	▲8	▲34	▲27	▲10
非製造		21	20	8	▲17	▲12	▲5
中小企業・製造		▲4	▲9	▲15	▲45	▲44	▲27
非製造		10	7	▲1	▲26	▲22	▲12
売上高 (法人企業統計)	(▲3.5)	(▲2.6)	(▲6.4)	(▲7.5)	(▲17.7)	(▲11.5)	
経常利益	(▲14.9)	(▲5.3)	(▲4.6)	(▲28.4)	(▲46.6)	(▲28.4)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(▲0.3)	〈0.2〉 (1.3)	〈▲1.9〉 (▲1.1)	〈▲0.5〉 (▲2.0)	〈▲8.3〉 (▲10.3)	〈5.3〉 (▲5.7)	
名目GDP	(0.5)	〈0.3〉 (1.9)	〈▲1.2〉 (0.4)	〈▲0.5〉 (▲1.1)	〈▲7.9〉 (▲9.0)	〈5.5〉 (▲4.6)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2020年	2020年			2020年		2021年 1月
		4～6	7～9	10～12	11月	12月	
鉱工業生産	(▲6.8)	〈▲13.0〉 (▲14.2)	(9.3) (▲6.5)	〈2.0〉 (▲4.7)	〈0.5〉 (▲5.4)	〈1.6〉 (▲3.6)	
設備稼働率	71.9	66.0	72.1	73.7	73.4	74.5	
小売売上高	(0.4)	〈▲7.1〉 (▲7.7)	〈14.1〉 (4.1)	〈0.3〉 (4.0)	〈▲1.4〉 (3.7)	〈▲0.7〉 (2.9)	
失業率 (除く軍人、%)	8.1	13.1	8.8	6.8	6.7	6.7	6.3
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	▲8,641	▲18,201	7,195	1,785	264	▲227	49
消費者物価指数	(1.2)	〈▲0.8〉 (0.4)	〈1.1〉 (1.2)	〈0.6〉 (1.2)	〈0.2〉 (1.2)	〈0.2〉 (1.4)	〈0.3〉 (1.4)

	2020年	2019年		2020年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(▲3.5)	{2.6} (2.1)	{2.4} (2.3)	{▲5.0} (0.3)	{▲31.4} (▲9.0)	{33.4} (▲2.8)	{4.0} (▲2.5)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比		▲4,864 ▲2.3	▲4,173 ▲1.9	▲4,461 ▲2.1	▲6,454 ▲3.3	▲7,141 ▲3.4	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2019年	2.0	3.0	▲1.2	0.7	2.4	4.3	5.0	6.0	6.0
2020年	▲1.0	3.0					▲2.1	▲9.5	2.3
2019年7～9月	2.0	3.3	▲2.8	0.7	2.6	4.4	5.0	6.3	5.9
10～12月	2.3	3.7	▲3.0	1.0	1.5	3.6	5.0	6.7	5.8
2020年1～3月	1.4	2.5	▲9.1	▲0.2	▲2.0	0.7	3.0	▲0.7	▲6.8
4～6月	▲2.7	0.3	▲9.0	▲13.4	▲12.1	▲17.1	▲5.3	▲16.9	3.2
7～9月	▲1.1	3.9	▲3.5	▲5.6	▲6.4	▲2.7	▲3.5	▲11.4	4.9
10～12月	▲1.4	4.9		▲3.8			▲2.2	▲8.3	6.5

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2019年	38,890	43,506	▲54,172	31,364	10,009	35,205	▲3,593	▲40,666	421,073
2020年	45,240	58,793	▲43,765	45,132	24,477	44,230	21,738	▲21,840	535,034
2019年11月	3,312	4,270	▲3,343	2,401	580	1,609	▲1,396	▲3,652	37,176
12月	1,981	2,475	▲4,164	2,568	728	3,028	▲78	▲2,962	47,248
2020年1月	398	3,437	▲3,936	2,457	▲1,371	2,950	▲637	▲3,504	54,690
2月	3,926	3,298	▲4,958	2,907	4,187	3,032	2,513	▲1,656	▲62,119
3月	4,373	2,783	▲4,470	3,787	1,728	2,867	716	▲2,368	19,803
4月	▲1,657	2,273	▲3,011	2,859	2,580	▲835	▲372	▲449	44,910
5月	204	4,723	▲1,771	3,544	2,688	2,395	2,016	▲1,321	62,613
6月	3,430	4,829	▲4,302	3,961	1,679	4,880	1,249	▲1,375	46,281
7月	3,946	5,362	▲3,847	3,642	3,343	5,908	3,238	▲1,860	61,879
8月	3,686	6,471	▲1,887	5,743	4,349	3,158	2,353	▲1,831	58,482
9月	8,467	7,129	▲1,638	3,738	2,230	5,292	2,390	▲1,783	36,753
10月	5,791	7,451	▲4,743	4,350	2,047	5,331	3,576	▲1,786	58,072
11月	5,904	5,272	▲3,303	3,572	53	4,146	2,595	▲1,726	75,496
12月	6,772	5,764	▲5,899	4,572	964	5,106	2,100	▲2,181	78,174
2021年1月	3,960	6,193							



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2021年3月号

発行日 2021年3月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199